

# 令和6年度の品川区福祉部重点施策(プレス発表項目抜粋)

## \* 高齢分野

- ① 事業名  
\* 「救急安否確認システムを無償提供」  
P. 1  
福祉計画課  
障害者支援課
  
- ② 事業名  
\* 「孤独・孤立対策推進」  
P. 2  
福祉計画課
  
- ③ 事業名  
\* 「グループホームの充実」  
P. 3  
福祉計画課  
障害者施策推進課  
障害者支援課
  
- ④ 事業名  
「区内2カ所目の児童発達支援センター 大原児童センターに整備」  
P. 4  
障害者施策推進課  
障害者支援課
  
- ⑤ 事業名  
\* 「介護職員等居住支援特別手当 区独自の手当創設」  
P. 5  
障害者支援課  
高齢者福祉課
  
- ⑥ 事業名  
「障害児者への助成拡充 所得制限撤廃等を実施」  
P. 6  
障害者支援課
  
- ⑦ 事業名  
「障害者の超短時間就労のマッチング」  
P. 7  
障害者支援課
  
- ⑧ 事業名  
「点字ブロックからの音声で 視覚障害者の移動支援」  
P. 8  
障害者支援課

- ⑨ 事業名  
「医療的ケア児へ切れ目のない支援整備」  
P. 9  
障害者支援課
- ⑩ 事業名  
\* 「「あたまの元気度チェック」で認知症を早期発見-」  
P. 10  
高齢者地域支援課
- ⑪ 事業名  
\* 「デジタル活用でフレイル&認知症予防」  
P. 11  
高齢者地域支援課
- ⑫ 事業名  
\* 「高齢者補聴器購入助成 所得制限撤廃」  
P. 12  
高齢者地域支援課
- ⑬ 事業名  
\* 「新たな憩いの場を整備！北品川ゆうゆうプラザを開設」  
P. 13  
高齢者地域支援課

# 救急安否確認システムを無償提供

事業名

- ① 高齢者安否確認事業
- ② 在宅生活支援事業

予算額

56,503 千円

POINT

- 救急代理通報システム利用者の自己負担を無償に
- システムの利用ができる障害対象要件の拡大

## 事業概要

自宅内での病気や事故などの緊急事態に救急ペダントの通報ボタンを押すと、民間受信センターから派遣員が即時援助に駆け付けるシステム「救急代理通報システム」の利用者の自己負担額を無償とする。

また、在宅生活支援事業の障害対象要件に国・都障害者手当受給中の難病患者の方と人工呼吸器を使用し常時介護が必要な方を新たに追加する。

## 背景・目的

これまで救急代理通報システムは一部本人負担のもと実施し、高齢者および障害者の安全な生活を確保してきた。自己負担額を無償にすることで利用者増を図り、高齢者および障害者の異変に早く気づき、早期発見・救命につなげる。

また、障害のある方の対象要件を拡大することで、より多くの障害のある方の安心した在宅生活につなげていく。

## スケジュール

4月～ 自己負担の無償化  
障害対象要件の拡大

高齢者に関すること

福祉部 東野 福祉計画課長  
電話 03-5742-6885

障害者に関すること

福祉部 松山 障害者支援課長  
電話 03-5742-6706

# 孤独・孤立対策推進

事業名

- ①孤独・孤立対策推進事業
- ②重層的支援体制整備事業

予算額

16,110 千円

POINT

- 「望まない孤独・孤立」対策プラットフォームの構築
- 「誰かに」「どこかに」つながる地域共生社会の実現

## 事業概要

アンケートにより把握した望まない孤独・孤立の実態を分析し、対策に必要な施策を推進するためのプラットフォームを構築する。

また、「誰かに」「どこかに」つながる地域共生社会の実現に向け、複数分野が連携し、複雑・複合化した課題を抱える区民に適切な支援を届けるための体制を整備する。

- ◆「（仮称）品川区孤独・孤立対策地域協議会」の設置
- ◆孤独・孤立対策シンポジウムの開催
- ◆各機関が支援を必要とする方の状況に応じ分野横断的に適切な調整や連携を行う「機能連携型」包括的支援体制の推進

## 背景・目的

区ではこれまでも望まない孤独・孤立は心身に深刻な影響があるため、重層的支援などにより孤独・孤立対策につながる事業を実施してきたが、地域福祉計画策定のため実施した区民アンケートの結果、20代、30代の孤独・孤立感が顕著に現れる結果となり、特に若者への対策の必要性が明らかとなった。

必要な施策を推進するためのプラットフォームを構築し、現在準備を進めている重層的支援体制整備事業とあわせ一体的な孤独・孤立対策を推進していく。

## スケジュール

令和6年度 「（仮称）品川区孤独・孤立対策地域協議会」の設置  
令和7年度～ 重層的支援体制整備事業の本格実施

福祉部 東野 福祉計画課長  
電話 03-5742-6885

# グループホームの充実

事業名 ①認知症高齢者グループホームの整備  
②障害者グループホームの整備

予算額 2,018,187 千円

POINT 介護サービス・障害福祉サービスの基盤整備

## 事業概要

- ◆認知症高齢者グループホームの整備（1,918,067千円 ※1）
  - ・八潮南特別養護老人ホーム等増改築 定員27人（+9人）  
【令和8年度開設予定】
  - ・小山台住宅等跡地複合施設 定員27人 【令和9年度開設予定】

※1については、特別養護老人ホーム他整備費用を含む

- ◆障害者グループホームの整備（36,138千円）
  - ・出石つばさの家の開設 定員18人（短期入所含む）  
【令和6年4月開設予定】
  - ・（仮称）小山七丁目障害者グループホーム 【令和7年度開設予定】
  - ・（仮称）戸越四丁目障害者グループホーム 【令和8年度開設予定】

- ◆区独自のグループホーム整備費補助（62,398千円）  
民間事業者による認知症高齢者グループホームおよび障害者グループホームの整備を促進するため、区独自の上乘せ補助を引き続き実施する。

- ◆開設支援セミナーや相談会の開催（1,584千円）  
区内の不動産所有者等に対し、グループホームの開設を支援する。

## 背景・目的

今後、後期高齢者の増加が見込まれるとともに、障害者の高齢化・重度化も進んでおり、日常的に介護を必要とする方が増加傾向にある。

誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるように、認知症高齢者および障害者のグループホーム整備を推進する。

福祉部（高齢）東野 福祉計画課長 電話03-5742-6885  
（障害）川崎 障害者施策推進課長 電話03-5742-3080  
（障害）松山 障害者支援課長 電話03-5742-6706

# 区内2カ所目の児童発達支援センター 大原児童センターに整備

事業名 児童発達支援センターの整備

予算額 245,210 千円



## POINT

- 心身の発達に遅れや障害がある児童の療育環境を充実
- 障害の有無に関わらず、遊びを通して交流できるインクルーシブな環境の拡充

## 事業概要

◆医療的ケア児地域生活支援促進事業（インクルーシブひろばベル）を含めて、区内2カ所目の児童発達支援センターを設置するため、大原児童センターと連携し、インクルーシブな環境を整備する。  
※インクルーシブひろばベルとは、障害の有無に関係なく、誰もが自由に遊びを楽しみながら多様な人と関わることができるひろば

## 背景・目的

心身の発達に遅れや障害がある児童が増加しており、地域における療育の中核的な役割を担う児童発達支援センターの必要性が増している。

そのため、区内2カ所目となる児童発達支援センターを整備し、地域における療育環境の充実を目指す。

## スケジュール

令和6～7年度 建物の改修工事・運営事業者公募  
インクルーシブひろばベルの仮移転（旧荏原第四中学校跡地）  
令和7年度 開設

（児童発達支援センターの整備に関すること）

福祉部 川崎 障害者施策推進課長 電話 03-5742-3080

（インクルーシブひろばベルの仮移転に関すること）

福祉部 松山 障害者支援課長 電話 03-5742-6706

# 介護職員等居住支援特別手当 区独自の手当創設

事業名

- ①介護・障害福祉職員居住支援手当
- ②介護職員人材確保・定着事業

予算額

- ①542,400 千円
- ②58,056 千円

POINT

さまざまな支援で人材確保および定着へ

## 事業概要

介護・福祉職員の人材確保および定着へ向けた支援の実施。

- ◆区内の介護・福祉現場に従事する職員に居住支援手当を支給
- ◆介護・福祉人材確保費用の支援
- ◆平塚橋特養ホームにICT見守りシステム設置
- ◆品川介護福祉専門学校へ教育環境整備費を助成
- ◆説明会の開催など、有償ボランティアと介護施設のマッチング支援

## 背景・目的

慢性的に介護・福祉職員が不足している要因の一つに給与等処遇の課題が挙げられている。居住支援手当を支給することで、職員の定着を支援し、要介護高齢者・障害者へのサービス提供体制基盤の安定化に繋げていく。

また、事業者へ人材確保の費用や環境整備等の費用を支援することで、職員を確保するとともにICTを活用し、介護・福祉職員の業務負担を軽減。就業の定着を図り、地域福祉の充実を目指す。

## スケジュール

- ①4月～ 介護・障害福祉職員居住支援手当の  
周知→申請→交付

- ②4月～ 介護職員確保助成周知・申請受付開始  
5月～ 品川区介護福祉専門学校教育環境助成

7月～12月 有償ボランティアと介護施設のマッチング事業実施



福祉部 松山 障害者支援課長 電話 03-5742-6706  
菅野 高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

## 障害児者への助成拡充 所得制限撤廃等を実施

### 事業名

- ①障害児の補装具・日常生活用具・中等度難聴児発達支援事業の所得制限撤廃
- ②障害者福祉タクシー・自動車燃料費助成事業

### 予算額

- ①8,330 千円 ②167,947 千円

### POINT

- ①障害児のいる全ての世帯が制度対象へ
- ②自動車燃料費助成券の交付額を増額、タクシー・自動車燃料共通500円券の導入

### 事業概要

- ①補装具・日常生活用具・中等度難聴児発達支援事業は所得制限があり、制度の利用ができない世帯があったが、所得制限の撤廃により、対象となる障害児のいる全ての世帯を助成制度の対象とする。
- ②外出困難な障害者の日常生活に必要な福祉タクシーの利用料金および自動車燃料費の一部を助成。一月あたりの支給額は一律3,500円（券種は500円券6枚と100円券5枚、500円券7枚の2種）  
※100円券はタクシー利用料金にのみ使用可能

### 背景・目的

- ①補装具費支給制度・日常生活用具給付事業・中等度難聴児発達支援事業では、住民税所得割46万円以上課税者のいる世帯は制度対象外となり全額自己負担だった。所得制限を撤廃し障害児のいる世帯すべてを対象とすることで、障害児の健全な発達を促していく。
- ②これまで福祉タクシー利用券と自動車燃料費助成券は年間選択制であり、助成金額が異なっていた。昨今のガソリン価格の高騰による影響も大きいことから、自動車燃料費助成対象者への助成金額を増額。障害者の外出にかかる経済的負担を軽減し、社会参加を促進する。また、500円券をタクシー・自動車燃料どちらにも使用できる共通券にすることで、利用者の利便性向上を図る。

福祉部 松山 障害者支援課長  
電話 03-5742-6706

# 障害者の超短時間就労のマッチング

## 事業名

- ①超短時間雇用促進事業
- ②重度障害者等就労支援特別事業

## 予算額

- ①10,276 千円
- ②409 千円

## POINT

- ①超短時間雇用を促進し、多様な働き方を実現
- ②企業などで働く重度障害者の就労機会を拡充

## 事業概要

- ①専任のコーディネーターを配置し、企業や就労関係事業所等へのアプローチを開始。精神障害や発達障害のある方などと面談を実施し、超短時間雇用に適した企業とのマッチングを行う。
- ②重度の障害がある方が民間企業や自営業の勤務場所へ通勤する際の移動の支援や職場における書類の整理等の介助を実施。

## 背景・目的

- ①障害者雇用促進法において、障害者の就労促進の取り組みを進めており、令和6年4月から障害者雇用率について週10時間以上20時間未満（超短時間）から算定できるようになる。専任のコーディネーターが適した企業とのマッチングを行い、障害のある方の多様な働き方の実現を図る。
- ②就労機会の促進や雇用の拡大を図るため、これまで一部福祉サービスでは対象外であった経済活動（就労）を目的とした利用においても同等の支援を提供する。

## スケジュール

- ①4月～ 専任のコーディネーター配置  
5月～ 区内企業等へアプローチ
- ②4月～ サービス利用

福祉部 松山 障害者支援課長  
電話 03-5742-6706

# 点字ブロックからの音声で 視覚障害者の移動支援

事業名 点字ブロックを活用した音声による移動支援の試行

予算額 1,500 千円

POINT

- 既存の点字ブロックを活用して音声情報を提供
- 行先や周辺の施設情報も提供可能

## 事業概要

- ◆既存の点字ブロックに、専用アプリで読み込み可能なコードを貼付
- ◆行先や周辺の施設情報を任意に設定し音声で情報提供
- ◆区役所周辺などで試験施工を想定

## 背景・目的

視覚障害者の移動には、既存の点字ブロック以外に音声による経路案内などが有効である。昨今、デジタル技術を活用した経路等の音声案内が開発・浸透しつつあるとともに、区でも踏切手前部に点字ブロックを整備するなど、安全な歩行環境整備を進めている。

今回、既存の点字ブロックに、専用アプリで読み取ることのできるコードを貼り付け、これによる経路や周辺の施設情報を提供できる技術を試験的に導入し、視覚障害者の意見を聴きながら、まちを安全・快適に歩行できる環境を構築する。

## スケジュール

4月～：整備箇所選定

7月～：試験施工、利用状況の確認

防災まちづくり部 森 道路課長 電話 03-5742-6788  
福祉部 松山 障害者支援課長 電話 03-5742-6706

# 医療的ケア児へ切れ目のない支援整備

事業名

品川区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業

予算額

948 千円

POINT

医療的ケア児等への支援の総合調整を実施

## 事業概要

- ◆コーディネーターを対象に医療的ケア児等に関する研修等の実施
- ◆NICU退院時のカンファレンスや在宅移行にかかる連絡調整
- ◆医療的ケア児等やその家族からの相談対応
- ◆サービス利用計画の作成
- ◆各ライフステージにおける課題解決のための継続的な支援

## 背景・目的

医療技術の進歩などに伴い、医療的ケア児を取り巻く環境が変化・多様化していることから、医療的ケア児支援法が令和3年に施行され、地方公共団体は日常生活において必要な支援を受けられるよう必要な措置を講じるとともに、関係機関等との緊密な連携の下に必要な相談体制の整備を行うこととされた。

医療的ケア児等コーディネーターが相談を受け、在宅移行も含めた保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスの総合調整を行う等、継続的な支援を提供する体制を整備することで、医療的ケアが必要な子どもと家族が退院後も地域において安心して生活できるよう支援する。

## スケジュール

4月～ サービス利用

福祉部 松山 障害者支援課長  
電話 03-5742-6706

# 「あたまの元気度チェック」で 認知症を早期発見

事業名 認知症高齢者支援事業

予算額 17,780 千円

POINT

- 認知機能チェックの対象年齢を50才以上に拡大
- もの忘れ・認知症に関する相談窓口の開設

## 事業概要

イベント等で50歳以上を対象に、自身の認知機能をチェックできる「あたまの元気度チェック」ブースを設置。同時に来場者に対して認知症に関する普及啓発を行う。

認知症の本人や家族からの日常的な生活や効果的な介護方法についての相談に加え、介護に対する不安解消に係る助言や社会参加へつながる既存事業やサービスの紹介などに対応できる窓口を設ける。

## 背景・目的

認知症高齢者の増加、および令和6年1月の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行を受け、認知症に関する正しい理解を深められるよう普及啓発を強化していく必要がある。

「共生と予防」の観点から、認知症を誰もが我が事として捉え、早期から関心を持てるよう、認知機能を簡易に確認できるツールなどを用いて意識の醸成を図り、普及啓発へとつなげる。

また、相談窓口の設置により相談体制を強化。医療や介護につながる前の初期段階から相談やサポートを行い、本人や家族への継続的な支援に繋げ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような共生社会の実現を目指す。

## スケジュール

通年 各種イベント等で随時実施（合計1,000人をチェック予定）  
7月～ もの忘れ・認知症相談窓口を開設

福祉部 川原 高齢者地域支援課長  
電話 03-5742-6732

# デジタル活用でフレイル&認知症予防

- 事業名
- ① 認知症予防事業
  - ② 高齢者活動支援事業

予算額

- ① 8,394 千円
- ② 5,000 千円

- POINT
- ① e-スポーツを活用した認知症予防
  - ② アプリゲームを通じて気軽に楽しくスマホ体験

## 事業概要

- ① 学習や運動などのコースを設けている脳力アップ元気教室に、考えながら指先などを動かすことで脳を活性化させる「e-スポーツコース（全10回）」を新設
- ② スマートフォン（無料貸出あり）を用いてアプリゲームを体験する教室を年12回実施

## 背景・目的

令和7年には、65歳以上のおよそ5人に1人が認知症と推計され、区ではこれまでもさまざまな認知症予防やフレイル予防を行ってきた。

今回、認知症予防に効果があるとされているゲームを活用した予防を実施。既存の脳力アップ元気教室（学習・レクリエーション・運動）の3コースに加え、「e-スポーツ」を新設することで、さまざまなプログラムを通して認知機能の低下を防ぐ。

また、気軽にアプリゲーム体験をしてもらうことで、スマートフォンおよびアプリゲームに触れる機会を提供。事業を通じて新しい趣味を見つけるきっかけづくりとする。

## スケジュール

- ① 年4期開催
- ② 年12回実施（6月開始予定）



福祉部 川原 高齢者地域支援課長  
電話 03-5742-6732

# 高齢者補聴器購入助成 所得制限撤廃

事業名 補聴器購入費助成事業

予算額 28,970 千円

POINT

- 補聴器購入費助成の所得制限を撤廃
- 耳の聞こえに関する講話・相談会の実施

## 事業概要

- ◆所得制限を撤廃し、対象者を拡大して実施  
※65歳以上で、中等度難聴（平均聴力40dB以上70dB未満）の方を対象に補聴器の購入費を助成（上限35,000円/人）
- ◆耳の聞こえに関する普及啓発活動（講話・相談会）の実施

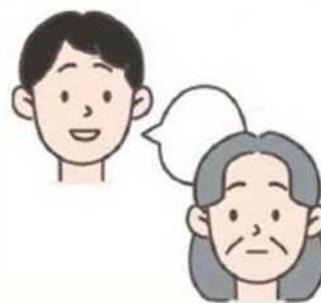
## 背景・目的

加齢による難聴で意思疎通がしづらくなると、生活の質の低下や認知症のリスクが高まるとされていることから補聴器購入費助成を行ってきた。

所得制限の撤廃による補聴器購入費助成事業の対象者拡大や、耳の聞こえに関する講話・相談会の実施により、高齢者のさらなる社会参加活動を支援し、介護予防や認知症予防につなげる。

## スケジュール

4月～ 対象者を拡大し助成  
通年 耳の聞こえに関する講話・相談会の実施



福祉部 川原 高齢者地域支援課長  
電話 03-5742-6732

# 新たな憩いの場を整備！ 北品川ゆうゆうプラザを開設

事業名 高齢者多世代交流支援事業

予算額 38,085 千円

POINT 区民の憩いと多世代交流の場を提供

## 事業概要

令和6年4月1日より開設される北品川ゆうゆうプラザが区民の憩いと多世代交流の場となるよう事業を実施する。

## 背景・目的

高齢者の憩いの場・交流の場として、旧北品川シルバーセンター跡地に、区内5つ目の高齢者多世代交流支援施設「北品川ゆうゆうプラザ」を開設し、高齢者と多世代の交流を図り、利用者層の拡充と地域福祉の増進を目指す。



## スケジュール

4月～ 開設予定

福祉部 川原 高齢者地域支援課長  
電話 03-5742-6732